

1. 組織名

和歌山県庁

2. 提出意見①

該当する交渉分野

SPS(衛生植物検疫)

意見

・米国への農産物輸出を拡大するため  
科学的根拠に基づかない不合理な植物検疫条件の早期是正

(例)

ミカンの場合、米国内で発生が確認されている病害であっても、細菌検査や殺菌、くん蒸等の義務や栽培園地周辺の緩衝地帯の設置等、過剰な内容が課されている。

また、カキやモモでは、輸出不可となっている。

なお、カキについては検疫対象病害虫リストについて協議を行い輸出条件の詰め段階にあるが、今後のタイムスケジュールを示せる状況にはないと聞いている(農林水産省植物防疫課、H25年9月4日聞き取り)。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。